

### (第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月31日
契約業者名	丸登電業(株)
契約業者の住所	長野県岡谷市天竜町3-9-1
工事の名称	令和6年度千曲川河川事務所管内光ケーブル敷設工事
工事場所	長野県中野市立ヶ花917-5(篠井川排水機場)～長野県上田市生田地先(東郷橋)
工事種別	通信設備工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	光ケーブル敷設(SM100C) 約13.0km(架空1.5km、屋外管内0.5km、地中管内11.0km) 光ケーブル仮設撤去(SM100C) 約7.0km(架空2.5km、屋外管内1.5km、地中管内3.0km)
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 6月 1日
変更前の契約金額	87,318,000円(税込み)
変更金額	±0円(税込み)
変更後の契約金額	87,318,000円(税込み)
変更理由	本工事は緊急治水対策プロジェクトにおける堤防強化工事に伴う迂回敷設した仮設光ケーブルの撤去および新規に整備した情報管路に光ケーブルの本設を行うものである。 上田地区は大屋築堤工事が完了したことから本工事を実施しているが、特記仕様書第41条に基づき関係機関協議を行った結果、当初依田川に架橋している東郷橋および大屋跨線橋を橋梁添架する予定であった生田雨量水位観測所～国道18号までの光ケーブル敷設ルートにおける道路占用について、橋梁の老朽化により新規の橋梁添架(増設)ができないことを理由に、別ルートでの検討を長野県上田建設事務所から求められた。 このため再度の現地調査とルート検討を行った結果、協議資料の作成に不足の時間を要したことから工期を令和8年6月1日まで延伸するものである。

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月19日
契約業者名	丸登電業(株)
契約業者の住所	長野県岡谷市天竜町3-9-1
工事の名称	令和6年度千曲川河川事務所管内光ケーブル敷設工事
工事場所	長野県中野市立ヶ花917-5(篠井川排水機場)～長野県上田市生田地先(東郷橋)
工事種別	通信設備工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	光ケーブル敷設(SM100C) 約13.0km(架空1.5km、屋外管内0.5km、地中管内11.0km) 光ケーブル仮設撤去(SM100C) 約7.0km(架空2.5km、屋外管内1.5km、地中管内3.0km)
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	87,318,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	87,318,000円(税込み)
変更理由	本工事における長野地区(左岸)について、現地調査を実施したところ一部箇所において施行方法の変更が必要となった。当該箇所は他工事と調整が必要な箇所であり、別途業務にて再度設計を実施することとなったため、それまでの間当該箇所の現地作業が困難となった。 以上により不足の日数を要したことから工期を令和8年3月31日まで延伸するものである。

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月26日
契約業者名	丸登電業(株)
契約業者の住所	長野県岡谷市天竜町3-9-1
工事の名称	令和6年度千曲川河川事務所管内光ケーブル敷設工事
工事場所	長野県中野市立ヶ花917-5(篠井川排水機場)～長野県上田市生田地先(東郷橋)
工事種別	通信設備工事
工事概要  (変更した内容について記述する)	光ケーブル敷設(SM100C) 約13.0km(架空1.5km、屋外管内0.5km、地中管内11.0km) 光ケーブル仮設撤去(SM100C) 約7.0km(架空2.5km、屋外管内1.5km、地中管内3.0km)
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月13日
変更前の契約金額	87,285,000円(税込み)
変更金額	+ 33,000円(税込み)
変更後の契約金額	87,318,000円(税込み)
変更理由	令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用等に係る請負代金額の変更」について、受注者より請求があったため変更を行うものである。